（様式８）

**選挙運動用ポスター作成契約書**

　　　　　　選挙　候補者　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と

（以下「乙」という。）とは、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　名　　公職選挙法第１４３条第１項第５号に規定するポスター

２　印刷枚数　　　　　　　枚

３　種類及び　　種類　　　　　　　　　　サイズ

　　サ イ ズ

４　契約金額　　　　　　　　　　　　　　　円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

（単価　　　　　　　　　　円　　　　　銭)

５　納入期限　　令和　　　年　　　月　　　日

６　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、川北町議会議員及び川北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき川北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、川北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は川北町に請求ができない。

　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　　　　選挙　候補者

　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　　　　　　　　代表者